

2020.2.7.教育委員会での委員と図書館側の質疑応答の概要報告

2020.2.7 鈴木真佐世

1 請願審議

請願第3号 請願者の陳述

質疑応答 質問なし

議案第34号 「効率的・効果的図書館サービスのアクションプラン」の策定について
生涯学習部長が説明

教育長：意見 省略

森川委員：アクションプランの内容について説明を。

竹川担当課長：説明 省略

後藤委員 Q：ネットワーク化への対応について

館長 A： 足を運ばなくてもいいように ICT 化を進める

地域資料：デジタルアーカイブ化を進める

後藤委員・意見：2024年から教科書のデジタル化が進み、1人1台のPCを持つようになる。タブレットで読むなど、今までと違った状況での読書となる。国語でも、教科書に載っているものだけでなく、同じ作家の他作品をどんどん読んでいくようになる。デジタル化の中で読書環境を作る必要がある。情報を得るのはデジタルでとなる。ソサエティ5.0、やAI活用は10年後の図書館サービスを考えるときにはこのことは重要。

八並委員・Q：指定管理者制度はどのようなものか、また実施している割合、成功事例などを教えてほしい。

館長・A：指定管理は施設管理、運営・サービスすべてを任せる。

他自治体例：23区では229館中126館 55%、市部では、155館中31館 20%。

成功事例としては、大和市のシリウス。

多摩地域では、公表されていないが調査の結果、開館時間などの拡大で利用者が増えていることがわかった。資料提供サービスでは特に問題がない。ボランティアとうまく連携しているところもある。

八並・Q：市民の意見はどのように反映されたか。

館長・A：ワークショップやアンケートなどで得られた意見を反映し、開館時間の延長、中高生の居場所、外国語の図書、中央館の機能強化などに取り入れた。

八並委員・Q：導入後うまくいかなくて直営に戻した事例について？その理由は？

館長・A：日本図書館協会の調べでは、導入の556館中16館が直営に戻した。

更新の際、応募する事業者がなかったという例が一番多い。

坂上・Q：鶴川図書館を集約した後の代替機能については？

館長・A：具体的な案はない。団地の商店街の中の図書館であったこと、現在の利用状況を鑑みて、地域団体による運営を支援すること考えている。

坂上・Q：駅前図書館に指定管理を導入するメリットは？

館長・A：通勤通学者が多いこと、ホールやカフェを併設している事から民間活力が生かしやすい、開館時間を拡大するなどのメリットがある。

この後は、請願に対する各委員の意見

後藤委員：4つの課題に正対し10年後の図書館を考えて、ICT、デジタル化を考慮すると、請願の願意に沿えない。

八並委員：デジタル化時代だからこそ地域コミュニティが大切になる。今までと同じものを求められているわけではない。新しいものを考えなければいけない。図書館への皆さんの熱い思いを丁寧に受け止める。変化の中で願意に沿えない。

坂上委員：鶴川在住でよく鶴川図書館は利用した。しかしながら、施設の老朽化、図書館離れ、小中の教科書のデジタル化などの状況下、デジタル化しても本の価値はなくならないし引き継ぐものは沢山ある。失われていくものへの不安はわかるが、願意に沿えない。

森山委員：図書館の充実と時代の変化に沿う中で不易の問題を提起していただいた。普遍的な理念は大切だが願意に沿えない

2、議案審議

質問なし

全員一致 決定